

大切な想いの込められた財産を **見守り** **育む** 預金プラン



せとしん 相続定期預金

適用金利 スーパー定期(スーパー定期300)

お預け入れ期間 **1年** (自動継続扱いのみ)

お預け入れ期間 **3年** (自動継続扱いのみ)

年 **0.20%**

(税引後0.159%)

年 **0.30%**

(税引後0.239%)

税金 利息には源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。(ただし、マル優利用の場合を除く)

ご利用いただける方 個人の方。金融機関で相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預け入れされる方。

お預け入れ金額 100万円以上(1円単位)相続により取得した金額の範囲内。
相続により取得した不動産や有価証券等の換金代金も対象となります。

適用利率 上記金利は、初回満期日までの1回限りとし、自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利が適用されます。

 **瀬戸信用金庫**

<https://www.setoshin.co.jp>

令和6年2月1日現在

せとしん相続定期預金 商品概要

商品名

せとしん相続定期預金 (スーパー定期・スーパー定期300)

ご利用いただける方

個人の方で、金融機関で相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預け入れされる方。

お預け入れ期間

1年・3年 (自動継続扱いのみ)

お預け入れ金額

預入方法：一括預入
預入金額：100万円以上 相続により取得した金額の範囲内。
相続により取得した不動産や有価証券等の換金代金も対象となります。
預入単位：1円単位

払戻方法

満期日以降に一括して払い戻します。

適用利率

適用金利：①1年定期 **年0.20%**(税引後0.159%) ②3年定期 **年0.30%**(税引後0.239%)
自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期(スーパー定期300)の店頭表示利率を適用します。

利払方法：満期日以降、元金支払時に一括して支払います。

計算方法：スーパー定期(スーパー定期300)の付利単位は1円とし、1年を365日とする日割計算となります。

税金

利息には源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)が課税されます。
(ただし、マル優利用の場合を除く)

付加できる特約事項

マル優の取扱いができます。

中途解約時の取扱い

上記金利は適用されず、お預け入れ日から解約日までは、当金庫所定の中途解約金利が適用になります。

金利情報の入手方法

詳しくは窓口にておたずねください。窓口には「説明書」をご用意しています。

必要書類

「相続により取得した金額」を確認できる書類のご提出が必要です。
(預入額は、当金庫が相続により取得されたことを確認できる金額の範囲内となります。)

- ①遺産分割協議書または遺言書(自筆証書遺言は検認済のもの)の写し等。
- ②金融機関に提出した手続依頼書等の写し
または被相続人名義の解約済通帳または計算書の写し等。
- ③戸籍謄本(または改製原戸籍謄本等)の写し(相続人であることの確認)

※当金庫で相続手続きをされた方は、上記書類のご提出の必要はありません。

※当金庫とお取引のない方は、運転免許証等の本人確認書類およびお届印が必要となります。

※本商品は、預金保険制度の対象商品です。預金者お1人様当たり、他の預金と合計して元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。